

令和5年度 出雲地域介護支援専門員協会総会研修

介護業界におけるBCPの策定は、2021年度の介護報酬改定で義務化され経過措置として3年間の期間が設けられておりましたが、残すところ1年をきりました。

介護サービスは、利用者様やご家族にとって生活に欠かせないサービスであるため、災害や感染症によってサービスの提供が中断されるのは大きな問題です。

事業継続計画(BCP)の つくり方・活かし方

2024年4月から
義務化

BCP

Business Continuity Plan

講師：株式会社 279(つなぐ)

代表取締役 次田 芳尚 様

日時：令和5年6月16日(金)

時間：介護支援専門員協会総会終了後

15:00~17:00

場所：会場とZOOM (ハイブリット開催)

ビックハート出雲 黒のスタジオ

内容：事業継続計画(BCP)のつくり方・活かし方

本研修は主任介護支援専門員更新の法定外研修となります

〆切：令和5年6月9日(金)

申し込み方法

【会員の方】

別紙にてご案内しました、総会・研修会
出欠届にてお申込みください

【他圏域の会員、又は非会員の方】

協会事務局まで直接お問合せください

お問合せ先

出雲地域介護支援専門員協会事務局

特別養護老人ホーム湖水苑 担当:遠藤洋平

電話:0853-43-8955

Mail: izumo_cmkyoukai@yahoo.co.jp